

2025年3月18日
日本生命保険相互会社

お客様 I D 規程の改定について

いつも格別のお引立てをいただき厚くお礼申し上げます。

2025年4月1日より、個人のお客様向けに提供している日本生命アプリ・ニッセイマイページのご利用には「ログイン I D」の登録を必須とし、これまでの「お客様番号（お客様 I D）」を使用してお手続きやサービスをご利用いただくことはできなくなります。これに伴いお客様 I D 規程を下記のとおり変更いたします。

記

○第28条第11項を以下のとおり改定いたします。（改定箇所は下線部分）

第28条（経過措置）

11 2025年4月1日以降、第3条第1項、第2項、第4項、第5項および第6項は効力を失い、第4条第3項の規定は「故障等により、専用端末による取引ができないときは、請求書等による方法で取引を行ってください。」に改めます。ただし、第27条第2号①から⑫に定める契約については、2025年4月1日以降も、第3条第1項、第2項、第4項、第5項および第6項は失効せず、第3条第1項、第2項、第4項、第5項および第6項を適用し、本項本文により改める前の第4条第3項を適用します。

※最新のお客様 I D 規程は[こちら](#)

以上